

第85号

平成19年
10月31日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikajimu@city.shibata.niigata.jp

しばた 市議会だより

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

練習の成果を發揮!
「パフォーマンス発表会」

みんなで楽しんだ
市民「運動の祭典」&
城下町しばた歴史ウォーク

9月30日、市民「運動の祭典」&城下町しばた歴史ウォークが五十公野公園陸上競技場などで開催されました。

市民「運動の祭典」では、誰にでもできる運動コーナーや見て楽しむダンス、新体操の発表会などがあり、参加者は健康づくりに汗を流しました。

目次

2ページ～3ページ

○9月定例会の主な内容
○行政報告

4ページ～13ページ

○議決結果
○一般質問
○意見書の提出

14ページ～17ページ

○平成18年度決算審査
状況

○市長への総括質疑
○12月定例会の日程
(予定)

18ページ～19ページ

○常任委員会審査状況

20ページ

○議会トピック
○市民の声
○編集後記

副市長人事について 賛成多数で議案可決

副市長を二人体制とする条例改正案と、新たに小川弘氏を選任する人事案が九月定例会に提出

本会議最終日において、市長から前市議会議長の小川弘氏を新たに副市長とする人事案が提出され、審議の後、採決を行い、賛成者二十五人、反対者四人で可決となった。

副市長を二人体制とする定数条例改正案を提出

本会議初日において、市長から「新発田市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例」制定について、提案があった。

「地方分権改革、合併により拡大・複雑化した行政分野、政策課題、事務事業、地域の諸問題に対し、副市長を二人体制とし、政策執行の迅速化を図りたい。

市長は『シテイマネージャー』として、重点的、戦略的、長期的なより高度的な政策課題に集中して取り組み、こうした政策課題の解決に一層力を注ぐことにより、『トップマネジメント体制』の強化を図りたい」と提案の理由を示した。

この議案については、総務常任委員会に付託、審査され、副市長の複数制は、合併により行政区画が広がったこと、円滑な行政運営が期待できることから可決すべきと決し、委員長から本会議に報告された。

また本会議初日と最終日では、事前に新聞に副市長名が挙がった報道や、突然この時期における議案提出など、議会軽視ではないかと市長に対する発言が複数あった。

しかし最終的に同議案は、議員全員が賛成し可決された。

新たな副市長に、前市議会議長の小川弘氏の選任を求める議案

副市長の定数を二人とする条例改正案が可決されたことを受け、同本会議において、市長から新たに小川弘氏を副市長に選任したいと提案があった。（小川弘氏は、前市議会議長で四月の議員任期満了をもって勇退）

この人事議案について、無記名投票によって採決を行うことになり議長を除く議員全員の二十九人が投票を行った。

投票終了後、直ちに議場内において、三人の議員の立会いの中で開票が行われた。

開票の結果は、賛成票二十五票、反対票四票であったため、同人事議案は賛成多数で同意することに決した。

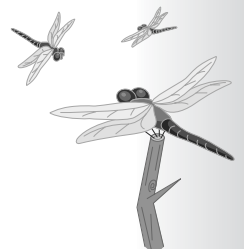


※総務常任委員会で関連の審議が行われました。（18ページ参照）



副市長を選任する開票作業の様子

○副市長
小川 弘氏（同意）
弘氏（舟入町）



一般会計予算 2億8400万円の増額補正

九月定例会において、他に一般旅券発給事業、西部工業団地維持管理・販売促進事業、小学校通学バス運行事業の補正予算案や、加治・中倉地区統合保育園建設用地取得議案などが提出された。

加治・中倉地区の保育園を統合する新保育園の建設用地を確保

三日市に約九千平方メートルの新保育園の建設事業用地を県営圃場整備事業関連用地から取得するため加治郷土地改良区と仮契約。これを本契約とし用地取得する議案が提出され可決となりました。

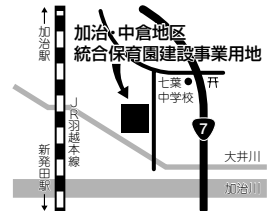
用地は、七葉中学校近くの創設非農用地で、取得額

は約四千三百七十万円。

加治地区の加治保育園、上館保育園と、中倉地区の中倉保育所、蔵光保育所の老朽化した四施設を統合し、新たな保育園を建設するための用地。

平成十九年度当初予算に取得経費が計上されている。

なお、建設は平成二十年



一般会計予算
368億
1200万日元

- 市庁舎施設維持管理事務費 1033万円
※市庁舎の一部改修工事費及び図書館脇駐車場拡大経費
- 一般旅券発給事業 325万円
※平成20年度からパスポート発給事務を県から引き継ぐための準備経費
- 地域福祉基金費 1000万円
※下越総合健康開発センターからの寄付金の基金への積立金
- 乳幼児医療費助成事業 1515万円
※県の助成制度の拡大に伴う経費
- 広域ごみ処理施設運営事業 2481万円
※普通交付税確定に伴う新発田広域事務組合負担金
- 西部工業団地維持管理・販売促進事業 3023万円
※同団地の用地購入及び工場等の建設事業所に対する助成金
- 月岡温泉周辺整備事業 2600万円
※頑張る地方応援プログラムの一環
- 新発田中央公園芝生広場整備事業 1800万円
※トキめき新潟国体の会場整備費
- 小学校通学バス運行事業 7218万円
※加治川統合小学校の通学用バス購入経費

市立保育園民営化の現在の状況

三の丸保育園は、新潟市の(福)大形福祉会から応募があり審査手続きを進めていると6月定例会で報告したが、その後、審査会での委譲先として妥当であるとの結論を受け、市として正式に決定し8月7日付けで法人に通知した。保護者にもお知らせし、8月24日に保護者、法人、市の三者懇談会で民営化に向けた協議を開始したところである。

図書館運営業務の民間委託

図書館利用者の視点に立ったより高いサービスの提供に向け、図書館運営業務の一部民間委託を10月1日から実施する。

委託事業者募集に際しては、特定非営利活動法人(NPO法人)やそれに類する団体を5月から2ヵ月間に渡って募集した。5件の問い合わせがあり、最終期限までに1団体の応募があった。

選定委員会の厳正な審査で、NPO法人「まちづくり研究会新発田」を委託候補者としての承認を得たことから9月3日に業務委託契約を締結した。

図書の貸出、返却、製本や装備等の利用者 と接する業務を中心に委託し、図書の選書、郷土史の資料収集や経理の基本業務は図書館職員が行う。

これにより閉館1時間延長や祝日開館等のサービス提供が可能となる。

市長の行政報告から

中越沖地震被災地への支援状況

災害発生直後の7月16日から被災地の要請に基づき、水道局の給水活動や広域消防本部の救急・救出活動を行った。翌17日からは県北地方振興促進協議会の構成市町村に救援物資の支援を呼び掛け、簡易トイレ1,600個、タオル3,000枚、ブルーシート970枚や飲料水、生活用品等を支援した。また、8月末現在、配水管や下水道等のライフライン復旧活動に延べ56人、建物などの危険度調査や家屋調査、道路の応急復旧活動に延べ88人、避難所運営や被災者の健康管理活動に延べ80人の合計224人の職員を派遣した。

総合防災訓練の取り組み

本市は「櫛形山地活断層」「月岡活断層」があり、ハザードマップの被害想定結果や中越沖地震を教訓に、災害計画を見直している。災害時の備蓄は、民間企業との「災害時救援協定」により安定的供給を確保し、今後も協定締結を進め万全を期したい。

9月1日の防災の日には、防災関係機関及び市民の参加を得て、カルチャーセンターで総合防災訓練を実施し、関係機関との連携強化を図り、市民に対する防災意識の啓発を行った。

9月定例会議決結果

9月定例会は、9月5日から28日を会期とし、18年度決算議案等の市長提出議案37件、議会提出議案7件、請願・陳情9件は、一般会計決算審査特別委員会や各常任委員会に付託され審査した後（決算審査特別委員会審査状況14頁～17頁掲載、常任委員会審査状況18頁～19頁掲載）、本会議で下記のとおり議決しました。（※副市長選任の人事の決定結果は2頁を参照ください）

9月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2
人事案件			
副市長の選任			○
条例制定			
市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例	総務		○
条例の一部改正			
市職員退職手当支給条例	総務		○
副市長の定数を定める条例	総務		○
乳児医療費助成に関する条例	社会文教		○
幼児医療費助成に関する条例	社会文教		○
精神障害者授産施設条例	社会文教		○※3
道路占用料条例	建設		○
水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	建設		○
条例の廃止			
都市計画法施行条例	建設		○
19年度補正予算			
一般会計（第2号）	分割付託		○
国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教		○
介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教		○
簡易水道事業特別会計（第1号）	建設		○
農業集落排水事業特別会計（第2号）	産業経済		○
下水道事業特別会計（第2号）	建設		○
水道事業会計（第2号）	建設		○
18年度決算			
一般会計	決算審査		○※3
土地取得事業特別会計	総務		○
公共用地先行取得事業特別会計	建設		○
国民健康保険事業特別会計	社会文教		○※3
老人保健特別会計	社会文教		○
介護保険事業特別会計	社会文教		○
簡易水道事業特別会計	建設		○
農業集落排水事業特別会計	産業経済		○
下水道事業特別会計	建設		○
宅地造成事業特別会計	建設		○
西部工業団地造成事業特別会計	産業経済		○
駐車場事業特別会計	社会文教		○
コミュニティバス事業特別会計	社会文教		○
藤塚浜財産区特別会計	総務		○
水道事業会計	建設		○
その他			
下越土地開発公社定款の一部改正（専決）	総務		○
新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更（専決）	総務		○
財産の取得（加治・中倉地区統合保育園建設事業用地）	社会文教		○
財産の取得（除雪車）	建設		○
市道路線の認定	建設		○

市長提出議案

9月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2
意見書			
議会提出議案	私立高校への公費（私学助成）拡充で学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書		○
	私立高校への公費（私学助成）拡充で学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書		○
	新潟県中越沖地震被災者支援に関する意見書		○
	「非核日本宣言」を求める意見書		○
	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書		○
	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める意見書		○
	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書		○※4

請願・陳情	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正に関する請願書	社会文教	○
	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める請願	産業経済	○
	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願	産業経済	×※5
	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める請願	産業経済	○※4
	「非核日本宣言」を求める意見書に関する請願書	総務	○
	公共的役割を負う大企業の現役社員が市議会議員を兼務するのは自粛すべきという内規の制定を求める陳情書	総務	×
本市の累積赤字845億円の具体的解消策作成を求める陳情書	総務	×	
副市長2人制に対する片山市長条例改正議案を否決し廃案とするよう求める陳情書	総務	×	
後期高齢者医療制度の見直しを求める陳情	社会文教	×※6	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「決算審査」：一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：常任委員会に分割付託
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 ○全員賛成で可決、採択されたもの
○賛成多数で可決、採択されたもの
×賛成少数または全員反対で不採択されたもの
- ※3 反対（日本共産党）
※4 反対（公明党）
※5 賛成（日本共産党）
※6 賛成（民主クラブ、日本共産党、無所属クラブ）

入倉 直作

広報のあり方（ケーブルテレビ開設）について 農産物等直売組織の 充実について

問い 新発田市のインターネット接続可能世帯が三十五パーセント前後の中で、市のホームページから情報を得ていることの調査をしているのか。

答え 障害者や高齢者福祉の観点からも、視覚機能の持つケーブルテレビの開設は考えられないか。

答え エフエムしばたを最大限利用し、緊急時以外も番組の拡充と全戸周知を図れないか。

Q、 広報のあり方として

ケーブルテレビを開設してみても

A、 課題多く開設計画はない。

他メディアで努力。

答え ケーブルテレビは、安定受信などのメリットもあるが、初期投資費用、運営ノウハウなど課題が多く、現在は開設する計画はない。なお、ホームページを再構築し、高齢者や障害者に配慮した。

答え エフエムしばたは「市情報BOX」「市情報ランド」を放送している。限られた予算の中で、効率的・効果的な情報提供となるよう努めたい。

Q、 地産地消の観点から直売組織の

充実のための指導や連携は図っているのか

A、 ネットワーク化で直売所の充実を推進

問い 農産物等の直売グループや組織の充実のための指導、組織との連携による地元野菜の学校給食への供給を取り組む考えはないか。

答え 直売所の拡充のため、参加農業者が販売状況や消費動向の把握を行い、経営意識を高めることが重要。

市は「市地産地産推進計画」を策定し、販売額目標設定、情報発信基地機能

など直売所の充実に向けネットワーク化を推進する。市の学校給食地場産野菜使用率で県内四番目と、地産地消の取り組みは高い水準にある。

しかし、各調理場の規模、内容により取り組みに差がある。食材の安定性・安全性の確保が要因である。農業者の掘り起こし、生産者との話し合いで、食材提供の体制づくりに努める。



7月に開設された板山地区の住民手作り直売所

渡辺 喜夫

未婚・晩婚対策について 米の仮渡金減額について

Q、 未婚・晩婚の現状認識とこれからの対策は

問い 結婚適齢期を過ぎたと思われる未婚者や親の深刻な相談が寄せられる。一方で少子化対策の一環により未婚・晩婚対策を行い、効果を上げている他県の状況がある。

答え 若い年齢層を中心に男女とも未婚率は上層を続けている。特に女性は進学率の上昇や就業機会の増加で結婚年齢が高くなる傾向

にある。生活観や価値観が変わってきたことが未婚・晩婚の原因と考えられる。男性も同様であり、出生率低下及び少子化の要因の一つと考えられる。

過去において、農業担い手育成や広域事務組合で出会の場の提供に取り組んだが、参加が減り、プライバシー問題等により事業を終了した。

行政関与のあり方については、今後の検討課題である。

《新発田市の女性の未婚率》

	昭和55年	平成12年	平成17年
25歳～29歳	19.9%	48.8%	54.1%
30歳～34歳	6.6%	22.3%	28.9%

問い 全国農業協同組合連合会による米の仮渡金が大規模減額され、市の基幹産業である農業への影響が大きい。これにより約十五億円の農業粗収入が減少し、商店や地域の活性化にも影響がある。

新農業政策の中で一番育成されるべき担い手農家や大規模農業組織等が深刻な状態。今まで助成支援してきた市の具体的な対策は。

Q、 米の仮渡金減額による

農家経営の影響と対策は

A、 産業として成り立つ農業を目指して支援

答え 融資制度を検討中の県信連や農協の対応が第一と考える。市は、現況を農業構造改革の一環と捉え、県・他市状況や農業者の声を基に検討していく。

今年度実施の品目横断的経営安定対策で、意欲と能力のある担い手を対象に、産業として成り立つ農業を目指す方針を継続する。

関係協議会を中心に経営、経理面で相談・指導活動を充実していきたい。

長谷川 健吉

市街地の浸水防止対策について 障がい者スポーツ大会について

問い この度、八月の集中豪雨で市街地の中田川や新発田川沿線で宅地への浸水被害が発生し外出する事ができなかった。中田川や新発田川の河床整備や抜本的改修を早期に実施できないか。

答え 中田川の二箇所取水堰は、県要望により、洪水対策で上部を撤去済。床止め撤去は、影響調査を踏まえ、県に要望したい。

Q、市街地の浸水防止対策を（中田川等の排水強化改修）
A、新潟県に強く要望して改修を図りたい

新発田川は、平成二十三年度に改修が完了予定。現在の工事区間も早期完了を要請したところ。中田川の改修計画は、新発田川の改修完了後に着手すること予定。両河川の改修は、県に強く要望している。

水害防止対策は、県及び土地改良区等と連携強化を図り、ハザードマップデータ等を活用し、効率的な整備を行いたい。

Q、障がい者スポーツ大会を成功させよう
A、県や競技団体、福祉団体等と連携して取り組み

問い トキめき新潟団体と障がい者スポーツ大会を成功させるために、バリアフリー対策を今のうちから準備して欲しい。また、障がい者団体で作成したバリアフリー（トイレ）マップを全国の皆さんに観光客としても利用出来るよう施設の改善を行い、充実したマップへの更新と増刷はできないか。



障がい者団体で作成したトイレマップ

答え 関係施設の整備は、安全性や美観等も考慮し県や競技団体と検討を行っている。

バリアフリー（トイレ）マップも大いに活用したい。既存の障がい者用トイレも、案内表示を工夫し利用しやすくしたい。バリアフリー対策は、関係法に基づき「バリアフリーまちづくり事業」により整備を進めている。大会会場予定地の中央公園周辺も点字ブロックの設置を県に要望している。今後、施設の改修には、社会福祉協議会や障害者福祉団体、福祉ボランティアの方々と連携を強化して取り組みたい。

渋谷 正訓

核兵器廃絶平和都市宣言事業について 行政業務の民間委託推進の見直しについて



生涯学習センターで開催された原爆パネル展

Q、核兵器廃絶平和都市宣言事業のさらなる拡充強化を求める
A、年々拡充、「平和」を考える良い機会に

問い 今年の核兵器廃絶平和都市宣言事業は、地域の平和運動団体と連携して実施したことは高く評価する。特に広島平和記念式典参加者は生徒、教師、市民と幅広く、平和教育の大きな成果と考えるが市長の評価は。

今後、同式典には各中学校二人参加としては、また、中学生から作文、ポスター、標語の募集、展示会の実施や戦争体験談募集をしてはいかがでしょうか。

答え 原爆パネル展は、協賛団体も増え、核兵器廃絶平和都市宣言事業が市民にも広がり平和を考える良い機会になった。様々なイベントを開催でき、三千人もの入場があり大きな成果。式典への中学生参加は、受入態勢や安全面から一人のままとしたい。年々事業拡大を図っており、市民の意見を参考に進めたい。

Q、学校給食や保育園の民間委託の計画と見直しの必要性は
A、取り巻く状況変化への対応と民間委託等の効果の期待により計画を進める

問い 合併後、学校や調理場が大幅に増え、中長期的な調理場整備計画が必要ではないか。民間委託も含まれるのか。保育園の民営化で保育内容変化や運営困難のときには、公立保育園の存在が重要となるが、計画見直しが必要では。

答え 児童生徒の減少を踏まえた学校統廃合、通学区域の見直し、食育推進の視点から「学校給食調理場再編整備計画」の検討を進めている。新たな民間委託も調理場の共同化と効率的運営等から検証したい。また、保育園の運営には、多種多様な保育を求められる。地方自治体では、厳しい財政状況の中で増大する保育ニーズへの対応に限界がある。市立保育園の整備に対する国県補助制度も廃止された。

定員増、延長保育の拡大等の民営化効果も大きく、今後も計画に基づき民営化を進めたい。

学区再編に対する基本構想について



来年度廃校となる加治川小学校

Q、学区再編は早期の情報開示と意見集約が必要、教育行政とまちづくり計画との連携は

A、「地域の実態」等を考慮する必要あり
廃校舎の利活用の可能性も検証

問い 学区の再編は学校教育という一面だけで片付けられるものではなく、総合的なまちづくり構想との関連で議論されるべきもの。廃校となった施設の処分は、財政上の問題や政策面でも重要であり、市長の権限が大きく影響する。本来、教育委員会が所管する教育行政への市長の関与はリスクを伴うが、「学校の適正

配置に対する基本構想」の開示は、市長の独立した説明責任が求められると考える。子どもたちの未来に対して、また、地域社会の再生に対して、行政はどう関わるべきか。まちづくりの原点ともいえる学区の再編は、小さな学校の投げかけた大きな行政課題であると考えているが市長の所見は。

答え 農村地域の学校は大方が小規模校であるが、経済合理性だけで統廃合を進め、地域共同体の核となってきた学校をなくすこと

は、地域の過疎化を進めさせかねない問題である。学区再編は、「地域の実態」と「特別の事情」を十分考慮して検討すべきものと考えられる。廃校舎の利活用についても、廃校Ⅱ取り壊しではなく、地域に根ざした愛着のある施設をどう活用できるのかを学区再編と合わせて検討したい。

学校の適正配置、すなわち学区再編は、今日、避けては通れない課題である。一番大事なことは、子どもたちにとっての最善の教育



来年度廃校となる中川小学校

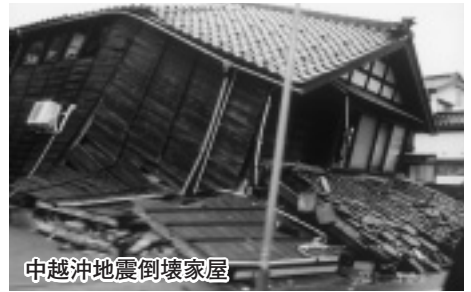
環境はどうあるべきなのかを考えることであり、学校規模によるメリット・デメリットを十分検証して、学校の適正配置化が図られるものと考えられる。

防災対策について 橋のメンテナンスについて

Q、中越沖地震を踏まえ、市の防災対策は
A、地震・防災対策の重要性を認識し
対策の充実化に取り組み

問い 中越沖地震発生の一週間後、柏崎市を現地視察した。踏まえて本市の対策を提案したい。①「自らの地域は、自らが守る」と市長が言うが、「自治会内、隣近所の連携による高齢者や子どもたちの避難対応を。②自主防災組織への補助金増額を。③木造住宅で一階部分の崩落を防ぐための補強材によるモデル住宅づくりを。④来年度統合の廃校利用の防災センター化、そ

こでの学習や防災用品の保管庫化を。
答え ①福祉と防災の担当部局で情報共有を図ると同時に自治会と連携して取り組む。②自主防災組織も増えつつあり、引き続き組織づくりを働きかける。補助制度は、昨年度拡充したばかり。③耐震診断支援を開始したが、今後は耐震改修の支援を検討する。補強方法は防災関係パンフレットを活用したい。④提案の校



中越沖地震倒壊家屋

舎は耐震性の観点から防災センターの位置付けは困難である。今後の用途は、防災の視点も含め検討したい。

問い アメリカの鉄橋の落下があったが、本市にある橋の総数や老朽化防止の状況、メンテナンスはどうなっているのか。
答え 四月一日現在、市道に架かる長さ二メートル以上の橋の数は、新発田地区六二八橋、豊浦地区一四四橋、紫雲寺地区八四橋、加治川地区一〇六橋の合計九七二橋がある。
震災点検は、平成三年、

Q、市内の橋のメンテナンスの状況は

A、長さ二メートル以上の橋、九七二橋
概観目視点検で注意を払っている

七年、九年に長さ五十メートル以上の主な橋を点検し、必要な工事を実施。現在は、老朽・落下・腐食の防止策は特に行っていないが、道路パトロール時に概観目視点検で注意を払っている。
国の補助政策の転換を受け、平成二十五年までに「橋梁の長寿命化修繕計画」を策定する予定である。

齋藤 明

大沼 長栄

合併建設計画の見直しについて 市島邸湖月閣の復元について

新発田城周辺における資料館・ 博物館の建設計画の有無について

Q、合併建設計画は住民との約束、建設計画登載事業の見直しの理由は、**A、**国の政策転換による計画変更、**良好な財政運営の継続維持に必要**

問い 合併まちづくり計画登載事業の目的は、合併市町村の一日も早い一体性、均衡ある発展を目指した公共的施設の整備事業である。合併時のそれぞれの地域住民との約束でもある。建設計画の見直しの理由は何か。

また、見直しについては、地域住民とのコンセンサスが必要であると考えますが市長の考えは。

答え 国の「三位一体改革」に伴う補助金等の削減や歳入状況を見据え、また、計画事業に市債を財源とする事業が多く、事業期間や単年度予算規模を見直すことで、市税などの一般財源の抑制を図ることが理由。

見直しは、良好な財政運営を永続的なものとするため、後に地域審議会や地区説明会で理解を得た上で正式な計画変更としたい。



ふるさと会館

Q、新発田城周辺において資料館・博物館の建設計画はあるのか
A、現時点では構想はないが文化財の保存と活用の重要性は認識

問い 城下町新発田、観光のまち新発田であるにもかかわらず、市民の多くは、先人が営々と築き上げてきた新発田の歴史、そして、心、志といったものを知らないのではないかと。新発田で誇れるものの一つとしては、藩政時代に培われた政治であり、行政であり、手本とすべき庶民への感化であったと思っている。

この新発田の地名を不動のものにした藩政の中心地である新発田城周辺に資料館・博物館を建設し、市民が一目瞭然に新発田を理解することが大切である。

建設は、ふるさとを知る、誇りを持つ、よその人を迎えるとした市長の観光構想実現の一番の近道と考えるがいかがか。

答え 資料館や博物館の建設は、これまでも市長の手紙などで要望が寄せられている。市内には歴史的に貴重な文化財があり、ふるさと会

館や空き店舗活用の収蔵庫など歴史学習や生涯学習の場として活用されている。他にも図書館や紫雲寺漁村民族資料館では資料公開している。

これらの文化財は、長い歴史の中で守り伝えられた貴重な財産であり、適切な保存と点在する資料の有機的な活用が極めて重要と認識している。

新発田には、藩政時代から育まれた芸術・文化を大切にする精神風土があり、子ども道学堂を活用して伝承する事業にも取り組んで



紫雲寺漁村民族資料館

いる。

現在、資料館・博物館建設のための具体的な構想はないが、旧県立病院跡地利用計画の中でも、可能かどうかの調査研究を行い、それを踏まえて検討していきたい。



市島邸

Q、市島邸「湖月閣」復元についての現状の考えは
A、財政状況健全化のため財政計画を見直し中
新たな財政計画の策定の中で方針を決定

問い 「湖月閣」は市島邸内の建築物であり、新潟県指定の文化財であり、歴史・文化を求め県内外から多くの人が訪れ復元に期待している。復元については文化遺産活用住民交流施設整備事業として、合併建設計画に登載してあるが、復元計画はどうなっているのか。

答え 合併建設計画では「文化財施設を活用した住民の交流を図る施設として

整備」としているが、市の財政状況で歳入の先行きの不透明さが増し、建設事業全般について財政計画の見直しを行っている。

市島邸の保存、管理をしている財団法人継志会とは、市島邸のあり方も含め話し合いを進めている。

復元の実施時期は、今年度中を目標に財政計画見直しの中で方針を決定したい。

公立保育園の民営化について 「入れ歯」の回収について



Q、公立保育園民営化は慎重にかつ取り止める勇気を
A、多様な保育ニーズへの対応に民営化を進める

問 市は公立保育園の民営化を進めている。全国の民営化したところでは、保育士が二十代の若い先生ばかりで、さらに父母負担が増えたり、看護師の配置がなくなったり徐々に変化してきている。
未来を担う「社会の宝」を育てる保育だからこそ、慎重に進め、かつ取り止める勇気を持つべきではないか。
答 多種多様な保育ニーズへの対応と市の厳しい財政状況下において、市保育園等整備計画を策定した。民営化には、子どもを取り巻く急激な変化に不安の声があるが、市立保育園臨時職員等を民営化後も引き続き採用するよう要請し、保護者への説明と意見聴取を進めている。法人公募審査は厳しく評価し、保育士も研修を重ね質は落ちるとは考えていない。
今後、調査・研究し関係団体と協議したい。

問 「NPO法人日本入歯回収協会」が進めている入れ歯の回収活動は、収益金の四十五パーセントをユニセフに、四十五パーセントを協力自治体（社協）に寄付し、残りを同協会の活動経費とするもの。すでに全国の自治体での成果も上がっているのでも、ぜひ新発田市でも実施してもらいたいがいかがか。
答 当市では、不要となった入れ歯は家庭ごみとして回収を市で実施しては
Q、金や銀、パラジウムを含む入れ歯の回収を市で実施しては
A、今後、調査・研究し関係団体と協議したい

他の質問：「新発田駅の橋上化について」

猿害対策について 児童生徒の防犯活動強化について

問 豊浦地区でも猿害が発生しているが、市で対応できないか。テレメトリー利用を重視し、臨時職員を雇用すべきではないか。
捕獲等による被害防止と農地境の下草刈払いや防護柵設置に二分の一の補助を望む。
また、モンキードッグは効果があり、早急に十匹以上に増やす計画はできないか。
答 豊浦地区での被害に対し、出没状況や追い払い

Q、猿の被害を中山間地からなくすることはできないか
A、効果が期待できる対策を継続して実施中

対応策の情報提供や専門員のパトロールを実施している。臨時職員の雇用は考えていない。
下草刈や未収穫作物等の放置防止は効果があり、集落での主体的な取り組みが大事。防護柵設置の補助事業はあるので、被害状況等を踏まえ検討したい。
モンキードッグ事業は、二カ年で四頭を訓練。事業の拡大は、効果を見て検討する。



サルへの追払いの訓練を受けたモンキードッグ（さくら）

Q、児童生徒の安全確保に
午後3時から6時までの巡視強化を
A、警察や地域と共に、安全確保に取り組み
問 新聞記事になるような児童生徒への事件が連続している。効果のある警察車両や警官の巡回を強力に求めるべきではないか。市の交通安全指導車も防犯と交通事故防止を兼ね、せめて午後六時まで、青色回転灯パトロール車も午後三時から六時まで全通学路をくまなく巡視し安全確保すべきではないか。
答 警察では通常九台のパトロールカーで巡回を行
Q、今後、調査・研究し関係団体と協議したい

加藤 和雄

後期高齢者医療制度について 小中学校・避難施設の耐震化について

問い 四月から七十五歳以上の人は、いま加入の国民健康保険等を抜けて、後期高齢者医療制度の保険料を払うことになる。現在、子供の扶養で負担のない人も払うため、高齢者には過酷となる。年金が月一万五千円以上の人は、天引きされる。滞納による資格証明書発行（保険証取り上げ）はすべきでないことや低所得者への減免制度の創設を広く

域連合に求めるべきでは。答え 後期高齢者医療制度は、老人保険制度の財政破綻を防ぐため、公平で持続可能な制度として創設された。資格証明書は、法により広域連合が保険者となり市町村で発行することになっている。制度の根幹をなす証明書制度に言及する考えはない。法律では「特別の理由」がある場合に減免可能。広

Q、75歳以上の後期高齢者の保険料負担は過酷であり、救済措置を求めるべき
A、広域連合で低所得者を対象の減額措置を検討中



域連合で減額措置の条例化を検討中である。

Q、避難所となっている小中学校の耐震化を優先して進めるべきでは
A、地域防災計画の見直しの中で耐震改修を計画

耐震性の確保は極めて重要と認識している。

問い 小中学校すべてが避難所になっている。文部科学省は、公立学校の耐震化推進を指導している。学校・避難施設の耐震診断、耐震改修の現状と改修計画は。避難施設の耐震改修は優先的に行うべきではないか。

答え 小中学校は子どもが安全で安心して学ぶ場所であるだけでなく、災害時における市民の避難場所であり、小中学校の体育館等の

地元所有なのでバリアフリー化への強制は無理。啓発に努める。

中村 功

ハザードマップの周知状況と 検証について 投票所の選定と施設整備 について

Q、ハザードマップ説明会後の周知状況と被害予測の検証は行っているのか

A、周知活動は継続実施、被害実績は整理中

問い ①ハザードマップの周知状況と説明結果をどのように考え、今後に活かしていくのか。②中越沖地震と八月の大雨をどのように活かしていくのか。③避難場所の耐震性と耐震性に不安がある施設への対応は。④中田川、新発田川の整備と常襲的に冠水する箇所の整備は。⑤九月一日の総合防災訓練の成果は。

答え ①防災ハンドブックを五月に全戸配布、中学校

区単位や随時の説明会を開催。市民意識を高められるよう継続して働き掛ける。②被災地への職員派遣の教訓や実際の降雨時データの検証等で対策に反映。③小中学校を中心に避難施設の耐震改修計画を見直す。④新発田川は二十三年度改修完了、中田川はその後に着手。常襲的冠水箇所は、効果的に整備したい。⑤自衛隊ほか約二十の関係機関、自主防災組織、周辺住民が

参加。図上・現地訓練で連携強化が図られ、防災啓発に効果あり。今後も実施したい。

問い ①投票所の選び方はどのように行ったのか。②今後の選定の進め方はどのように考えているのか。③投票所となった公会堂等のバリアフリー化への対応はどのように考えているのか。

Q、投票所の選定とバリアフリー化等の整備状況は
A、諸条件を考慮しながら選定
投票に不便のないように努力している



投票の様子

他の質問：「新道掛蔵の治安と交通安全について」

格差問題について 少子化対策の一環について

Q、格差問題による市政運営や市民生活への影響と対策は

A、税財政の地域格差がこれ以上に広がれば住民サービスにも影響大

問 参院選では格差問題が大きな争点になり、選挙結果はその是正策を不可避とした。市政運営に及ぼしてきた影響と対策、市民生活とりわけ生活弱者や労働弱者への影響と実態、対策は何か。

答 地方交付税の大幅削減など三位一体改革で行財政は大変厳しい。これ以上の削減は、福祉、医療、教育、安全等の住民サービスに影響も。引き続き国、県に市長会などを通じて健全な地方税財政制度の構築を要望していきたい。生活保護世帯と格差問題との関連ははつきりしない。保護世帯へは、就労支援事業活用で、就労による自立をめざしている。就学援助認定者数の増加は、母子・父子家庭の増加、核家族化の進行による低所得層世帯の増加が主。



問 奈良県の事例等から妊産婦の緊急事態に対する当市の受け入れ態勢の現状

Q、妊産婦の緊急事態対応と助産所の実態と支援対策は
A、緊急出産への対応体制は整っている

と課題は何か。医療法改正により歴史的に大きな役割を果たしてきた助産所の存続と開設が危ぶまれるが支援策は。

答 市内では、開業医四軒と県立病院が出産対応。県立病院は、未熟児等の緊急出産にも対応が可能。県立病院で対応できない場合は、周産期医療体制ネットワークで市外医療機関による対応が可能。これまでに受入拒否はなく、現状では機能している。保健所に届出のある助産所は十軒あるが、いずれも訪問指導を行うため、分娩取上げ実績はない。したがって、法改正による影響もない。

他の質問：「中越沖地震から市内の被害予想や対応は」「街づくりに関する生活環境問題について」

防災対策と消防団のあり方について

問 平成十七年五月の合併時に新発田市消防団の定数は、一九五八人でしたが、平成十九年度は一五七二人に再編成された。合併により地域が広がったにも関わらず消防団員が減少していくことは、市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくりの観点から考えても、多くの市民に不安を与えるものである。来年度以降の再編成をどのように考

Q、消防団の再編成の進め方と消防団の存在意義に対する配慮は

A、消防団主導の再編成構築
団員が活動しやすい環境づくりを推進

えているのか。また、災害発生時や住民に対する防火防災の啓発等で幅広い分野で活動し、地域の消防防災のリーダーとして重要な役割を担う消防団の活動が、今後も維持継続できるよう市長から消防団員の勤務先に理解と協力を求めることはできないか。

答 少子高齢化により消防団員の確保が困難になっ

ているが、道路交通網の整備や除雪体制の進展で広域的な消防活動が可能となったことから消防団主導で再編成を行っている。

紫雲寺地区・加治川地区消防団の再編成には、消防団幹部及び新発田消防署長を委員とする再編成検討委員会を設置し、平成十七年の新発田地区・豊浦地区の再編成を基本に、十年後の対象人口や地域性を踏まえ、地域住民の意見を反映して進めている。

消防団員の就業形態が大きく変化し、約八割が会社

勤めの団員である。

市としては、団員が活動しやすいよう、団員の意志を尊重し、団員から要請があった場合には、事業主に對して市長と消防団長の連盟で消防活動に理解を得られるよう文書でお願いしている。

また、消防庁でも事業所との協力体制の構築を図るため、「消防団協力事業所表示制度」を本年一月一日から実施している。

消防団の現状と問題点を把握し、団員の活動しやすい環境整備に努めたい。



消防団によるポンプ操作競技大会

高橋 幸子

住宅耐震改修の補助制度導入について

Q、建物の耐震化への取り組み状況と補助制度で住宅の耐震改修を促進しては
A、耐震診断を順次進めており
耐震改修への補助制度も検討中

問い 震災から生命を守るため、建物の耐震化を強化し、揺れに強いまち新発田への取り組みを問う。①新発田市における公共施設の耐震診断の実施状況、特に保育園・幼稚園・学校・指定避難所の安全性は確保されているのか。今後の耐震化の促進はどうか。②六月一日からの耐震診断補助制度の利用状況と今後の課題

や促進策はどうか。③住宅の耐震改修に補助制度を導入できないか。④本市の全住宅のうち耐震性が低いとされる木造家屋がどの程度あり、耐震化率の目標と耐震改修促進計画を策定する考えはあるのか。

答え ①市有施設では、半数以上が耐震改修促進法により耐震診断の必要があ

り、国庫の目標数値を参考に計画的に耐震化に取り組み。指定避難所と定められた小中学校から優先的に実施している。
②耐震診断支援制度には、九月六日現在二十四戸の応募があり建築士会の協力のもと診断を進めている。制度運用を始めたばかりなので、実績を検証し利用しやすい制度となるよう努めている。
③実施中の耐震診断の結果から強度不足の建築物について改修が行われることが予想される。耐震改修に関する支援策を、国庫補助制

度を含め検討しており、誰にでも利用しやすい制度になるよう努めたい。
④平成十八年六月時点で、推計一万六千戸の木造住宅で耐震性が低いと考えられる。市全体の四十三パーセントで、耐震化率は約五十七パーセントとなり全国平均を下回っている。国が平成二十七年で九十パーセント、県が八十七パーセントの目標を掲げ、これに近づけるよう努力したい。現在、新たな耐震改修促進計画の策定準備を進めている。

意見書の提出



9月定例会では、意見書7件を可決。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

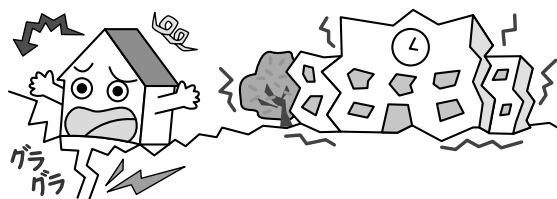


私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、公教育を担い独自性・自主性を持って教育を行ってきた。しかし、私立高校の初年度納付金は、全国平均69万円と公立高校の6倍に達し、専任教員数は公立基準の約7割の水準となっている。こうした格差の最大の要因は、私立高校への公費（私学助成）が公立の約3分の1にとどまっていることにあり、公費が低く抑えられていることは憂慮すべき状況である。

よって、政府（議会）は私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解し、学費と教育条件の公私格差是正を展望し、私立高校への公費（私学助成）の拡充に一層努力するよう要望する。

（提出先） 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣



割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、その利便性から消費者に広く普及する一方、強引悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす。クレジット会社の与信審査の甘さから、年金生活者に支払能力を超える改築工事、呉服等の販売や、クレジット契約を悪用したマルチ商法、内職商法等の被害が絶えない。

経済産業省の産業構造審議会は、割賦販売法改正に関する審議を進め、その方向性が示される見込みである。安心安全な契約のために、クレジット会社の責任による被害防止と取引適正化が必要であり、法改正では、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 過剰与信規制の具体化
- 2 不適正与信義務と既払金返還責任
- 3 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止
- 4 事業者登録制の導入

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 経済産業大臣

私立高校への公費（私学助成） 拡充で、学費と教育条件の 公私格差是正を求める意見書

新潟県の私立高校は、建学の精神を持ち、独自性・自主性により特色ある教育を推進してきた。県内高校生の約2割が私立高校で学び、公教育の重要な一翼を担ってきた。しかし、私立高校の初年度納付金は、県内平均51万円と公立の4倍を超え、専任教員数は公立基準の約8割の水準と、教育条件でも格差が生じている。憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」を謳い、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけているにも関わらず、公費が低く抑えられていることは憂慮すべき状況である。

よって、県は私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解し、学費と教育条件の公私格差是正を展望し、私立高校への公費（私学助成）の拡充に一層努力するよう要望する。

(提出先) 新潟県知事

アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、 全頭検査への予算措置の継続を求める意見書

米国は、同国産牛肉の輸入条件である月齢制限の撤廃を強く要求している。日本政府は、米国の強硬姿勢の前に月齢制限を20ヵ月齢未満から30ヵ月齢未満にする方針を固めたと報じられるが、理不尽な要求に屈することは、国民の命と健康を脅かす暴挙であり断じて容認できない。

米国産牛肉は昨年輸入が再々開したが、以降1年間の輸入量は禁輸前の1割程度に過ぎない。国民は根強い不信感を抱き大多数は輸入条件の緩和を望んでいない。政府は、都道府県の独自検査への助成打ち切りを決めたが、検査の中止を決めた自治体はない。

万全のBSE対策に国がしっかり責任を持ち、米国の不当な圧力に屈しないよう次の事項を要望する。

- 1 輸入条件の緩和を求める米国の要求に応じない
- 2 都道府県が行うBSE検査への助成を継続する

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣
厚生労働大臣

新潟県中越沖地震被災者支援に関する意見書

新潟県中越沖地震は甚大な被害をもたらし、3年前の中越大地震からの再建の最中に再び足元をすくわれた被災者も少なくない。被災者が求める支援策を速やかに実現することで、再建への希望と展望を示すことが求められる。

よって、国会並びに政府は、被災者の不安軽減と早期再建支援に特段の配慮をするよう強く要望する。

- 1 住宅応急修理制度の徹底と実態に即した運用
- 2 生活再建支援制度の要件見直しと限度額引上げ、住宅再建を直接支援できる制度への見直し
- 3 生活再建支援への復興基金事業の速やかな設立
- 4 中越大地震並みの支援に限定しない実態を踏まえた中小業者の再建支援
- 5 原子力発電所による風評被害を受けた業者に対する救済対策と支援

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 経済産業大臣

飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、 国産飼料の増産、循環型畜産の発展を 図る施策を求める意見書

飼料価格の高騰が畜産経営を直撃し、農家は将来の経営が見通せない状態にまで追い込まれている。価格変動による影響緩和のための配合飼料価格安定制度も早晚破綻すると言われる。国が基金を積み増し加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格を引上げ、畜産経営の安定を図ることが焦眉の課題である。

日本の畜産が将来に亘り安定的に発展するには、飼料自給率を引上げ、輸入飼料への依存を脱却し、循環型の畜産経営に転換することが不可欠であり、政府に次の事項を要望する。

- 一 配合飼料価格安定制度の基金に国が積み増す
- 一 加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格引上げ
- 一 国産飼料を増産し輸入飼料への依存を脱却する取り組みへの支援の抜本的強化

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣

「非核日本宣言」を求める意見書

核兵器のない世界を実現するため、国内外で大きな努力が求められる。2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けた準備がされている。2000年核保有5カ国は核兵器の完全廃絶を「明確な約束」としたが、現在も実行の道筋はついていない。いまなお世界には膨大な核兵器が維持配備され、核使用を示唆する発言が繰り返され、新世代核兵器開発や北朝鮮の核実験で拡散の危機も現実となっている。

こうした状況の打開に、ヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶の努力を世界に呼びかける義務がある。自らも証として非核三原則を遵守し世界に範を示さなければならない。

政府は「核兵器廃絶の提唱・促進」「非核三原則の遵守」を国連や国会で内外に宣言し、各国政府に核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求める。

(提出先) 内閣総理大臣 外務大臣

前年度の予算執行状況を 厳しくチェック

18年度一般会計決算審査状況

平成18年度一般会計決算議案は、13人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で可決されました。(※ 以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会関係

入札関連

Q すべて一般入札になったのか。
A 法律では一般競争入札が原則である。十九年度の入札予定価格では、庁内検討会議で事前公表の取り扱いを検討したが、公表を取り止めた。

収納関連

Q 市税の不納欠損額が前年比の半分にはなったが、大半が固定資産税である。その理由は。
A 不納欠損は、五年経過による時効成立と執行停止による滞納処分との猶予によるものがある。執行停止後三年間継続しての猶予が、固定資産税の占める割合が多い理由である。三年前は現在よりも景気が悪く倒産する法人も多く、状況が改善しなかったため執行を停止した。

公金管理関連

Q 公金の運用における基本姿勢は。



一般会計決算審査特別委員会の様子

A 十三年度に市資金保管及び運用基準を定め、公金を運用している。十八年度決算で、歳計現金に係る預金には利子は生じていない。当時と比べ利率ベースも上がっており、少しでも運用益が上がるよう資金運用に取り組みたい。基金の利子合計は六十万円ほどある。

庁舎建設基金関連

Q 庁舎建設基金に一億円を積んだが、建設には幾ら必要か。財政調整基金の四十四億円は庁舎建設に使用できるのか。建設資金の長期的展望が必要では。
A 庁舎建設基金の現在高は、十三億七千万円、財政調整基金は四十四億円である。財政調整基金は基本的にどこに充ててもよいが、仮に庁舎建設があった場合に不足があれば充当も可能ではある。合併で庁舎が分散し老朽化もしており、積立金が一億円ではあと二十年もかかり建物をもたない。方向性を検討したい。

固定資産評価関連

Q 固定資産評価のため、標準地の評価基準をきちんと行っていると言いが、どこが上がりどこが下がったのか。
A バブル景気が弾け土地価格の下落が続いており、十年度から毎年修正を行っている。十八年度は三〇七地点の土地を鑑定評価し、三〇二地点で下落、駅前三地点、西新発田二地点では下落していない。鑑定評価地点は、新発田地区六十五地点、豊浦地区三十二地点、紫雲寺地区五地点、加治川地区五地点で行った。

第三セクター関係

(財)新発田市まちづくり振興公社

Q サン・ビレッジとカルチャーセンターでは、高齢者が昼利用の希望が多いが。

A ヨガは人気がありキャンセル待ちの状態。高齢者等の健康づくり事業の参加には、地域交流センターを含め、昼間開催を検討する。

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 会員の独自活動により、センターに協力できない事実を考え、どのように変貌を目指し、行政のサポートを受けたいのか。

A 今年四月に自立化検討委員会を立ち上げ検討している。全国事例を参考に、会員増を目指して努力していきたい。

(株)エフエムしばた

Q 新規スポンサーの獲得が進まない中、エスボンサーが抜けたようだが、今後この傾向は続いているのか。

A 新規スポンサーを一件でも多く獲得して、売り上げを伸ばしたい。

(株)月岡開発

Q カリオンホール外観など全面改装計画を相談したのか。

A 数年前から検討している。結婚式場とするには改装が必要。平成十九年度にはファッションショーをした。スタジオとしても貸すなど営業努力をしている。

(株)紫雲寺記念館

Q 紫雲の里の宿泊数が維持できている要因は。

A 宿泊は、八月が最盛期で、県の体育施設等により夏休み合宿が年々増えている。

紫雲寺風力発電(株)

Q 支払利息や製造原価、耐用年数は。
A 年間約七二〇万円を返済。保守点検は年二回四基で約五〇〇万円。二十年持つ。

社会文教常任委員会関係

健康検診関連

Q 過去五年間で胃がん、乳がん等の検診受診対象者が合併により増えているにかかわらず、十八年度の受診率が落ちている理由は。

A 受診の申し込みは、十七年度までは保健自治会の協力により一軒一軒配布回収を行い、九十パーセント以上の高い回収率であった。十八年度は、個人情報保護法の関係により、郵送による配布を行った。その結果、回収率が六十パーセント程度で未回収がかなりあった。受診対象者は増えたが、検診の申し込み方法により減じたものと捉えている。

消防団関連

Q 消防団員の削減計画の中で、女性消防団員の増員があるのは、一人暮らし高齢者が増える中、予防消防の啓発に関わるが市の考えは。

A 女性消防団員は、合併前は三名で合併後八名となった。予防、高齢者世帯訪問活動を含め意識啓発を進めているが、消防団の再編成を消防団主導で実施している中、対策として女性消防団員の増員を公募も含め考えている。

Q 各消防団から小型消防ポンプ、積載車の導入要望があると思うが、これまでの充足状況は。

A 基準に基づき配備するが、配備率は、B3動力ポンプ一〇〇パーセント、積載車九十一パーセントである。加治川地区で積載車配備率が低いが一〇〇パーセント配備を目指したい。

外国人登録関連

Q 市内で手りゅう弾等が見つかりロシア人が逮捕された事件があったが十八年度の外国人登録数は。

A 十九年三月末現在で、二十三万四、四五四人が登録されている。国籍別では中国、韓国、フィリピンの上位三カ国で六十七パーセントを占めている。

学校給食関連

Q 調理場業務の委託料は人件費が主であると思うが、何食分を何人で調理にあたっているのか。新加治川統合小学校では、どういう体制となるのか。

A 業務委託を行っている調理場は、西共同調理場の委託料が七四八〇万円、三〇六二食を二十六人で調理し、紫雲寺調理場が二二四一万円、七四七食を八人で調理している。

来年新設の加治川小学校では、北共同調理場から給食を搬入することになっている。

図書関連

Q 図書館の本が、必要などころで破かれていると聞く。弁償金四万七千円とあるが件数は増えているのか。また、故意によるものか過失によるものなのか。

A 図書資料等の弁償が十冊程度で六千円。あとは図書利用者カードの紛失による再発行の手数料である。

図書の切り取りは、常に点検し、かなりの数を発見しているが、完全には把握していない。美術関係写真や料理レシピが多い。それらを展示しモラルを啓発している。

建設常任委員会関係

河川管理関連

Q 河川維持修繕費県委託金が2,500万円で多額の歳入であるが、その具体的な内容は。

A 加治川、新発田川、今泉川、中田川、太田川、荒川、松岡川、坂井川など県の1、2級河川の除草を行うもので、面積63ヘクタール、距離で97kmの除草費用に充てられた。除草作業の委託先は、農家組合、土地改良区、業者にお願いした。

水害防止関連

Q 水害防止対策事業の18年度実施状況と今後の取り組みは。災害用の麻袋等の備蓄状況は。

A 舟入地域の道路のかさ上げを実施、東新地域の調査を19年度開始。何基かある排水ポンプを降雨状況に合わせた分析改良や、ゲートのプログラム変更を行った。麻袋91,000枚、杭4,250本、他に縄、むしろ、ビニールシート、スコップ等を備蓄している。

公共空地関連

Q 公共空地活用事業の施策評価が低い、公園は町内会等に管理委託され地域によって整備の差がある。関係課で連携をして理想的な公園づくり、地域でのまちづくりに取り組めないか。

A 公共空地は40カ所、1.8ヘクタールある。1ヘクタール未満の土地は、公園利用を町内会等と相談している。活用見込みのない土地は公売の方針である。空地の利用方法等は精査中で20年度から着手したい。

産業経済常任委員会関係

有機資源センター関連

Q 有機資源センターを中心に様々な事業展開を行っているが、施策評価表に「農家の理解を得られない」とあるが、指導販売にあたる農協の理解が得られていないのでは。

A 施策評価表で堆肥を使った農産物づくりが目標未達成の点、生産者へのPR不足の点については、市が製造した堆肥のメリット・デメリットを示し、農家の皆さんの声を聞き、それを市が活かす行為が不十分であったことの評価である。農協での理解が得られないような話は初耳で、農協担当者とは「市の堆肥を使った農産物づくりを進めなければならない」と話している。農協内の意思の統一を図ってもらえるよう説明を重ねたい。

農業用原材料支給関連

Q 農道舗装用原材料で1,565万円の決算額だが、昔は2,000万円位の予算であった。合併して地域が広がったにもかかわらず額が減ってきている理由は。

A 10年ほど以前は2,000万円以上の予算を計上していた。その後、ほ場整備が着実に進み、この決算額程度で需要が満たされているものと捉えている。また、19年度からは、事業の見直しにより現物支給方法から土地改良区への補助金支給方法に切り替えたが、大きな混乱はない状況である。

市長への総括質疑



新発田駅前土地区画整理事業について

Q 新発田駅前土地区画整理事業も道路、東公園、といったの広場を残すのみとなったが市長の評価は。

A 一〇五億円の巨額を投じての駅前開発である。市単独のものだけでなく、県との約束である癒しの公園も整備し、東公園にあった大倉喜八郎の胸像移転も行った。高齢者の方からタクシー乗り場についての苦情など一部未解決の難問が残るが、おおむね順調に推移していると判断している。

入札制度改革について

Q 入札制度改革による落札額の低下は評価するが、透明性、公平性等の観点から九十四・五パーセントの落札率は決して高いとは言えず、より一層の入札制度改革が望まれるが市長の考えは。

A 平成二十一年度には電子入札が導入される。副市長が市建設工事契約等審査委員会の委員長となり、担当課長を交えて議論し、直すべきものは直してきている。入札高止まり対策で入札予定価格を非公表としたが、透明性や競争性があり、そのうえで入札効果が現れることに期待している。競争原理を働かせながら入札制度改革を継続して行い立派な入札制度を作りたい。建設業界にも理解をもらわなければならない。

財政健全化について

Q 市の借金が八七〇億円もあり、前年度に比べ十八年度では十七億円が増え、市民が不安になっている。しかし、公債費比率では改善されてきているようであるが、市民要望や施策事業に対する予算付けや財政的負担についての市民説明が必要では。

A 市民に分かりやすい財政説明が必要とされている。単に市債残高を示すだけでなく、過去の事業成

果や市債残高への市税充当分の推移等を分解して説明すれば十分理解してもらえらる。固定経費や運営経費も減っており、職員が汗を流して頑張ってきた成果である。

地域別の費用対効果、優先順位を政策と突き合わせて予算組みを作っていく。最善の努力を尽くし健全財政を貫いて行きたい。

Q 健全財政には評価制度も貢献しているようだが、十八年度決算の市長の総括は。

A 固定経費、運営経費を削減でき、事業経費や財政調整基金に回せた。全職員が行政マネジメントシステムに取り組んだ結果である。今後内部的経費の節減に努め、市民サービス、市民満足のための事業費を捻出したい。

賛成

政和会 稲垣 富士雄

18年度決算は、実質収支が前年度に引き続き黒字決算であった。国県の交付税等が年々減少し、市の税収が伸び悩む中、市長をはじめ執行部の努力により財源を有効に執行した結果の決算である。駅前土地区画整理事業、西園保育園移転事業、加治川統合小学校建設事業など大型プロジェクトがあり予算段階から重要な事業であった。地域の要望や合併建設事業が誠実かつ着実に対処され、市の一体感に一層努力するよう要望を加え、決算認定に賛成する。

賛成

新政会 中村 功

安心できる子育て、安定した収入、安全な生活環境の整備、十分な医療と福祉があれば自然に人口が増える。前年比較で人口減となったが世帯数は増え将来に期待が持てる。県立病院の高度救急医療やハザードマップにより安心と安全の準備ができた。駅前整備、都市計画道路建設、コミュニティバス運行、上下水道拡充整備など生活環境の改善も図られつつある。油断できないが、歳入も市税収納や工業団地で明るい兆しが見え、決算は適切であり賛成する。

賛成

清友会 比企 広正

合併後初めての通年予算で、まちづくり総合計画基本構想を見直し中期計画で成果目標を数値化した。まちづくりの方向性と課題を市民に示し市民視点の自治体経営に取り組み、新生新発田の新たなまちづくりのスタートの年であった。歳入は市税の未納が減少され収納システムの効果と職員の努力による。歳出では大型建設事業がほぼ計画どおり目的が達成され、特に駅前周辺整備は市全体の活性化につながることを期待する。これら成果により賛成とする。



一般会計決算審査特別委員会

◎ 森田 国昭
○ 比企 広正
五十嵐 孝
佐藤 真澄
中村 功
青木 泰俊
高橋 幸子
高橋 正春
宮崎 善男
入倉 直作
長谷川 健吉
渋谷 恒介
大沼 長栄

◎委員長 ○副委員長

本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議をエフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

☆市ホームページ☆

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

ホームページ上で「会議録」を検索閲覧できます。また、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

12月定例会日程予定

11月26日	告示日、議会運営委員会
11月27日	請願・陳情・意見書提出期限
11月29日	議会運営委員会
12月 3日	本会議(提案理由説明・委員会付託)
12月10日	本会議(一般質問第1日目)
12月11日	本会議(一般質問第2日目)
12月12日	総務常任委員会
12月13日	社会文教常任委員会
12月14日	産業経済常任委員会
12月17日	建設常任委員会
12月19日	議会運営委員会
12月21日	本会議(最終日)

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、市役所2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日市役所2階議会事務局までお越しください。

反対

日本共産党 加藤 和雄

市税の滞納処理で、悪質滞納者は論外として、生活弱者に法律を盾に差し押さえ等を行っており十分な配慮が必要。学校給食や保育園運営の民間委託は十分な議論による整備計画か疑問。駅前開発では、当初説明額を大きく上回るキャノピー工事費でお金のかけ過ぎ。工事契約では一部業者に偏り分割発注を含め入札制度改革が必要。児童クラブが有料化され、子どもの医療費助成は県下最低レベル。学校耐震化対策の遅れ、障害者福祉決算額の減など国の悪政から市民の暮らしを守る決算ではなく反対する。

討論

賛成

民主クラブ 青木 泰俊

実質単年度収支は黒字で、基金にゆとりができたことは喜ぶべきこと。収入の増加、特に収納率の向上は収納努力の現われと評価する。市債残高は増加であるが、市税の負担は増えていない。三位一体改革の中、新しい基準による市財政の見通しを示す必要がある。施策評価の実施により施策や事業の水準を上げ、職員や議員の能力、市民や地域の力を発揮させることは大事。市民力、地域力の向上を目指す点で一定の成果があり、決算の認定に賛成である。

賛成

公明党 高橋 幸子

決算は13億8千万円の黒字。財政調整基金積立により健全財政に努めた。歳入の26%が市税で、収入済額が前年比4億3千万円増。市民税の定率減税額の半減や収納率向上に努めた成果。歳出は3重要課題に共通テーマ「食育」を掲げて諸施策を推進、適正に予算執行された。行政評価とともに財務諸表を作成、財政状況を的確に捉え評価。住民福祉の増進には健全財政が必須。限られた財源で優先順位と住民参加が不可欠。さらなる経費抑制や財源確保を望む。

賛成

無所属クラブ 渋谷 正訓

18年度地方財政計画は前年度総額を確保したが、厳しい財政計画には変わらない。実質単年度収支は黒字決算だが、地方債残高が一般会計で約487億円の借金体質のままである。歳入は景気上昇や減税削減、収納努力により税の伸びがあった。厳しい財政状況を十分認識し本市の実態を踏まえた歳出事業執行と受け止める。事業も計画に沿うもので、財政力指数や実質公債費比率も全般に悪くはないと判断でき賛成する。委員会での課題等を生かして欲しい。

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

付託案件は分割付託を含め議案12件、審査の結果、陳情3件は不採択とし、他議案は可決すべきものとしました。

関心の高い二つの議案審査について紹介する。

「累積赤字845億円の具体的解消策作成を求める陳情書」は、次の理由で否決。

市の地方債残高が財政を悪化させ、財政破綻した夕張市のようにならないかという心配は理解できるが、地方債（借金）の返済に市民の税金をどのくらい使っているかを示す十八年度実質公債費比率は、県内最小の負担率である。これは交付税措置の高い優良債を中心とした起債により、市民負担を増やすことなく効率的な施策事業を行ってきた結果である。議会には予算提案権は無いが、全ての施策事業の審議において、健全財政の堅持を最重要課題として取り組んでいる。

「副市長を複数（2人）にする条例改正について」は次の理由で可決。

合併で行政区域が拡大し、市民要望も広域化・多様化している。健全財政の堅持、病院跡地利用、駅と周辺整備、合併建設計画の見直し等の重要課題は、地域の均衡ある発展を見据えた広角的な政治判断が求められている。さらに、政策決定に参与してきた収入役が廃止されている現状から、市長を政策的に補佐する副市長2人制は、職務分担を明確することで、公正な実効性のある市民サービスの提供につながるものと判断する。

審査状況

社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

付託案件は分割付託を含め議案14件、審査の結果、陳情1件は不採択とし、他議案は可決すべきものとしました。

条例、予算、決算等の議案12件は審査の結果、すべて可決、認定すべきものとした。

「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正に関する請願」は、賛成全員で採択すべきものと決した。

「後期高齢者医療制度の見直しを求める陳情」は、賛成少数で不採択すべきと決した。

不採択の理由は、『時期尚早ではっきりした段階で判断しても良い。また、「資格証明書を発行すべきでない」と内容にあるが、これは制度の根本をなすことで、これを良しとすると制度の担保が取れない。資格証を発行しないと決めつけられることは問題である。この部分が削除できなければ賛成できない』の以上のことから。

一般会計補正予算の当委員会所管の一部を紹介する。

「県事業を受け、子ども支援推進で乳幼児医療費助成事業が予算化された。来年度、小学校入学前は医療費3割負担が2割負担になり市の負担が軽減されると思われるが、恩恵のない方には、児童手当拡大や所得制限の見直しが必要では」と質疑があり、「児童手当の恩恵がない世代の該当者は2～3パーセント程度で、ほとんどは対象になる。所得制限なしとする考えはない。3割から2割負担になった分や第3子以降の就学前の県補助拡大になった分で浮く予算の活用は、県も今後の状況等を見ながら検討課題とするものと認識している」と答弁があった。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

付託案件は分割付託を含め議案7件、審査の結果、請願1件は不採択とし、他議案は可決すべきものとしました。

請願3件のうち1件不採択、その審査の一部を紹介する。

「アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し全頭検査の予算措置の継続を求める」請願は、食料の安全確保が当然であると採択。また、「飼料価格の高騰による農家負担の軽減と国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める」請願については、自給飼料の増産の工夫と支援に努めること、消費者価格の値上がりにつながらないようになどの討論を行い採択とした。

一般会計補正予算審査の一部紹介。

西部工業団地販売促進事業費の質問に対し、「19年度は企業等の進出協定が4社、工業団地全体の協定と分譲は約85パーセント、早く完成するよう努力している」と回答あり。また、月岡温泉周辺整備事業費の内容についての質問で、「月岡温泉の「ホテルニューあけぼの」「高橋館」がある通りの新湯広場に観光客用のお休み処、足湯、イベントステージ的な施設を造る計画を進めたい。客が宿（ホテル）の外でも楽しめるよう温泉街の町並みを大切に、地元観光協会と意見交換しながら計画、検討を図る」との答えがあった。その他の質疑、討論も終結し、分割付託を受けた一般会計補正予算議定の審査は原案のとおり可決すべきと決した。続く議案の審査も行いすべて可決とすべきと決した。

常任委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

付託案件は分割付託を含め議案7件、審査の結果、すべて可決すべきものとしました。

一般会計補正予算の当委員会所管分の一部を紹介する。

効率的な道路網整備で質問あり。中央町・緑町線、西新発田・五十公野線富塚工区の十八年度の進捗状況を聞く質疑に対し、「二地区の進捗状況は予定どおり進んでいる。全体を通して一部用地交渉が残るが、大体予定どおり進んでいる」と答える。

平成十八年度下水道事業特別会計決算について

下水道供用開始後五年が経っている。造った下水道も接続しなければ何の意味もない。直近の接続率についての質疑があり、「現在は50パーセントである。下水道整備率は三割弱であり、市民の理解を得ながら拡大して行きたい」と答える。

平成十八年度簡易水道事業特別会計決算について

今後、まだ簡易水道対応を採らざるを得ない地域があるのかとの質疑に対し、「今の計画予定では簡易水道小戸・車野地区の整備が最後になる。来年度から工事に入り四ヵ年計画。その後に向け、第五期拡張事業は、平成二十六年完成とする事業認可申請を行っている。それが終わると新発田市の水道事業としては百パーセント完成することになる。予定どおり事業を進めていく」と答える。

続いて、当委員会が付託を受けた議案の審査を行い採決の結果、挙手全員ですべて認定、可決すべきものと決した。

市民の声

私は、平成十三年三月定例会から傍聴を続けている。九月定例会の通告項目を見ると内容が多岐にわたっている。その中には、県内二度の震災と防災の日の九月から「防災関係」の内容が多かったように思う。

市議会議員の一人一人は、市民の幸福な生活を真剣に考えている。内容は、市民の幸福な生活を真剣に考えている。内容は、市民の幸福な生活を真剣に考えている。

「そのことは陳情でもいいよ」というような内容が時々見られる。残念である。

一般質問の内容が、豊富になり、かつ充実してきた

伊藤 國夫

議会トピック

中越沖地震被災者に義援金



平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震で被災された方々におかれましては、同じ新潟県で暮らす者として、議員一同、心からお見舞い申し上げます。

また、被災地となった市町村が早期に復興されるよう願っております。

新潟田市議会議員全員が被災された皆様に支援したいという気持ちで一致し、8月6日に新潟県災害対策本部を通じて義援金30万円を贈りました。

この義援金は、県、日本赤十字社新潟県支部、新潟県共同募金会等で構成される義援金配分委員会により被災者の方々に公平に配分されるとのことです。

本市議会行政視察状況

(8月~10月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

☆日本共産党

- ①大町市、松本市、飯田市
- ②猿害対策
ふるさと体験交流事業
市民との協働推進の実践例
結いターン事業

☆民主クラブ

- ①黒石市、八幡平市
- ②歴史的景観保存条例
地産地消

☆新発田駅周辺等整備調査特別委員会

- ①新潟市、JR 亀田駅、新津駅、豊栄駅
- ②駅橋上化施設の実態

☆産業経済常任委員会

- ①須坂市、長野市
- ②地産地消

☆議員定数に関する調査特別委員会

- ①稲沢市、伊賀市
- ②議員定数

☆建設常任委員会

- ①大野市
- ②景観行政

編集委員

委員長	本間 道治
副委員長	高橋 幸子
委員	五十嵐 孝
〃	稲垣 富雄
〃	星野 幸雄
〃	斎藤 明
〃	宮島 信人
〃	巖 昭夫
〃	高橋 正春
〃	宮野 昭平
〃	佐藤 真澄

編集後記

九月定例会は、紫雲寺町と加治川村と合併後初めての通年予算に対する一般会計決算審査特別委員会が開催され、今回の議会だよりでは審査結果を掲載しました。

国の再建計画に基づき行政運営にあたる夕張市が全国に大きな波紋となり、財政破綻は夕張市だけの問題ではない、健全財政とはいかなるものかと改めて考えさせられました。市の財政力を表す「ものさし」いわゆる、財政力指数等の「財政健全化」指標で18年度の本市決算状況を分析してみると、県内でも比較的に健全な財政運営といえます。

地方分権や少子高齢化、人口減少の課題の中、市民の幸せのため、孫子に付けを残さないよう将来負担を見極めた財政運営が欠かせません。議会の役割も益々重要となり、今後も職責を果たしてまいります。

限られた紙面の中で読みやすい「市議会だより」を目指し編集にあたりたいです。皆様のご意見をお寄せください。

(文責 編集委員 高橋 幸子)